

人権問題…ひとりで悩んでいませんか？

～人権擁護委員は私たちの身近なパートナーです～

人権とは「人間が人間らしく生きていく権利で、全ての人が生まれながらにして持っている権利」です。誰にとっても身近で大切なものであり、守られなければならないものです。

しかし現実の社会では、いじめ、暴行、虐待、差別、プライバシーの侵害、セクシュアルハラスメント、インターネット上での誹謗中傷など、たくさんの人権問題が発生しています。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君・人KENあゆみちゃん

くわしくは 人権・男女共同参画課 人権推進係 ☎21-5184

◎人権擁護委員とは

国民の基本的な人権を守り、また、人権が大切なものであることを国民に知ってもらうため、法務大臣から委嘱され活動する民間の方々です。市内には、現在20名の人権擁護委員がおり、地域の皆さんの人権が侵害されることがないように、積極的な活動を行っています。

◎人権擁護委員による啓発活動

「人権教室・人権の花運動」

市内の小学校で人形劇や紙芝居などを通して、いじめなどの人権問題を考える機会を提供する人権教室を開催しています。また、人権教室実施に併せて花の苗を配布し、1年を通して子どもたちが協力して育てることで生命の尊さを実感し、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を育てる運動をしています。毎年、順番で実施しており、今年度は南原小・大室小・中宮祠小・安良沢小・三依小・湯西川小の6校で実施する予定です。

「各イベントでの啓発活動」

日光そばまつりをはじめ、H.C. 栃木日光アイスバックスの試合、市人権ミニフェスタなどで啓発活動を行っています。



人権教室



人権の花運動



日光そばまつりでのパレード

◎相談窓口

人権侵害に関する悩み事はひとりで悩まず、人権擁護委員へご相談ください。秘密は厳守します。

♡みんなの人権110番 ☎0570-003-110…さまざまな人権相談

♡子どもの人権110番 ☎0120-007-110…いじめ、虐待など子どもの人権相談

♡女性の人権ホットライン ☎0570-070-810…配偶者・パートナーからの暴力や職場での差別、セクシュアルハラスメントなど女性の人権相談

♡市内での人権相談…5月の人権相談は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止します

◎特設相談

6月1日の「人権擁護委員の日」に併せた特設人権相談です

会場	実施日	時間	問い合わせ先
市役所本庁舎1階協議室112	6月1日(月)	午後1時30分～3時30分	人権・男女共同参画課 ☎21-5184
日光公民館	6月4日(木)		⑩市民サービス係 ☎54-1116
藤原公民館	6月1日(月)		⑨市民サービス係 ☎76-4104
銅やまなみ館(※)	6月4日(木)	午後2時～4時	⑨市民サービス係 ☎93-3112
栗山公民館(※)	6月4日(木)	午前10時～正午	⑨市民サービス係 ☎97-1114

※銅やまなみ館(足尾地域)および栗山公民館(栗山地域)は、通常の人権相談開催と同日開催となります

毎年5月は消費者月間です。

今年のテーマは「豊かな未来へ～「もったいない」から始めよう！～」

「持続可能な開発目標(SDGs)^{エスディーズ}」をご存じですか？ 経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題について、誰一人取り残さない社会の実現を目指す国際目標です。

言葉にすると難しい印象を受けますが、私たちが身近でできることがあります。まずは「もったいない」という考え方を持って、消費生活を送ってみませんか。

くわしくは 生活安全課 生活安全係 ☎21-5112

「もったいない」は意外とたくさんあります。
一番身近なものといえば、食べ物ではないでしょうか？
毎日国民1人につき、茶わん1杯分の食品ロス(食べられるのに捨てられるもの)が出ています！

●食品ロスを減らすために私たちができること

- レストランなどでは食べきれない量を注文するようにしましょう
- 買い物に行く前に冷蔵庫の中を確認しましょう
- 「安いから」という理由で必要以上に購入するのをやめましょう
- 冷蔵庫の中の残り物を食べる日を定期的に設け、食材を整理しましょう
- 残った料理はリメイクしておいしく食べ切りましょう



まめに冷蔵庫の整理をしましょう！

●知っていますか？ 「賞味期限」と「消費期限」の違い

2つの違い、わかりますか？ この違いを知ることによって捨てる食材が減るかもしれません。

賞味期限…おいしく食べられる期限。その期限を過ぎても食べることができます

消費期限…それを過ぎたら食べないほうがよい期限

※保存している環境などにより、期限内でも傷んでしまうこともあります。表示してある保存方法は必ず守りましょう

●食材が余ってしまった…そんなとき

消費者庁などが、食材を使い切るためのレシピなどをインターネットで掲載しています(「消費者庁のキッチン」で検索)。

皆さんも冷蔵庫の中の残り物など余った食材で料理する際に、参考にしてみたいはいかがでしょうか。食材の選び方や保存方法なども紹介しています。

卵の豆知識

卵の賞味期限は「生」で食べることができる期限です。賞味期限を過ぎた卵は、保存方法(冷蔵庫での保存)を守り、十分に加熱(70℃で1分以上、他の食材と混じる場合は75℃で1分以上)し、早めに食べきりましょう。

出典：日本卵業協会公式サイト Q&A

ここで紹介した内容は「持続可能な開発目標」に向け、私たちができることの一部であり、エシカル消費(倫理的消費)の一部です。世界のために私たちができること、もったいないことはもっとたくさんあります。より詳しく知りたい方は日光市消費生活センター(☎22-4743)へ連絡ください。